



【原油価格・物価高騰等対策（事業者支援）】

燃料費が増加している事業者を支援

原油価格高騰の影響により燃料費が増加した事業者に対して最高 20 万円の給付金を支給します。

■ 事業名

燃料費高騰対策事業

■ 目的

コロナ禍で経営環境が不安定である中で、原油の国際価格が変動を伴いつつ高い水準で推移している影響により、燃料費が増加している市内事業者に対し、市独自の給付金を支給することで、市内の幅広い業種に対する事業継続の下支えを図ります。

■ 補正予算の概要

（１）支給概要

主な支給要件	○令和 4 年 1 月から 3 月分の燃料費の合計（事業用のガソリン・軽油・重油・灯油）が前年同期分と比較して 10 万円以上増加（補助対象経費）していること。 ○法人の場合は令和 4 年 1 月 1 日時点で加須市内に本店を有する事業者、個人の場合は令和 4 年 1 月 1 日時点で加須市に住所を有する事業者であり、令和 3 年 1 月 1 日以前から事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思があること。 ○事業収入が他の収入を含めた総収入金額のうち過半を占めるものであること。 ○補助対象経費について、他の公的制度で助成・補助等を受けていないこと。 ○市税の未納がないこと。
支給額	補助対象経費の 1/2 の額（上限 20 万円・千円未満切り捨て）
支給方法	口座振込
支給時期	随時（交付決定通知書省略）
申請期間	令和 4 年 8 月 1 日（月）から同年 9 月 30 日（金）まで
申請方法	原則郵送（当日消印有効）
周知方法	○広報かぞ 8 月 1 日号で申請案内を周知 ○市 HP で制度概要、申請書類を公開（8 月 1 日掲載予定） ○加須市商工会会員向けにチラシで周知（7 月末予定）

（２）予算額の積算

○加須市燃料費高騰対策給付金 45,000 千円（補助平均額 150 千円×300 件※）

※市内に本店を有する法人のうち影響を受けているであろう建設業や運送業等の市内構成比率により算出した結果の約半数を見込む。

○人件費 458 千円（会計年度任用職員・時間外勤務手当）

○その他 67 千円（消耗品費・振込手数料）

■ 補正予算額 45,525 千円【国庫補助金あり】

〔財源内訳〕国：45,525 千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）